

令和3年11月22日

保護者 様

島原市立第四小学校  
校長 大槻 浩二

## 1人1台端末の家庭学習での活用について

初冬の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より本校の学校教育にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、本校では、授業中や朝の活動に子どもたちが積極的に1人1台端末を活用し、その効果を感じているところです。

つきましては、12月から端末活用の幅を広げ、各家庭にも持ち帰り、デジタル版の課題（ドリル）や自主学習の調べ学習、担任からの課題を配付・回収するなど、より効果的な学習を進めますのでお知らせします。

なお、家庭での活用にあたっては、下記の注意事項をご確認ください。

### 記

- 1 持ち帰りでの具体的な学習方法については、各学年の発達段階に応じて担任から、学級通信等でお知らせします。（1年生は、持ち帰り学習は行いません。）
- 2 持ち帰り学習の日は、荷物を減らし、ランドセルに入れて持ち帰らせます。
- 3 次の3つの資料を配付（接続テストに配布したものも有）しますので、お子様と一緒に確認の上、指導の徹底をお願いします。
  - ①タブレット端末等を使用するにあたっての注意事項（R3.9.1 現在）
  - ②タブレットを使う時の5つのやくそく
  - ③タブレット端末等の家庭での取り扱いについて
- 4 デジタル版ドリルの基本的な使用方法については、学校で指導をしておりますが、別紙の「利用ガイド」をご確認ください。
- 5 長期休業中以外は、充電器は持ち帰りませんので、家庭学習以外では使用しないでください。
- 6 学童保育等、家庭以外での使用はできません。
- 7 通信環境を整備中の家庭には、整備が終わるまでは、端末での学習と同等のプリント等を用意します。